

平成25年(2013年) 定例会(第3回) 一般質問

平成25年9月2日 午後1時

◆質問内容

清風会所属の椎名幸雄でございます。

会派を代表しまして質問をさせていただきます。

年々地球は温暖化しているのでしょうか。

各地の夏の最高気温は高さを更新しております。

高知県四万十川市は清流で有名でしたが今年は最高気温で有名になってしまいました。

日本列島、九州、山陰、北陸、東北と関東を除く地方でゲリラ豪雨、先月末から今月初めにかけては、前線の影響による豪雨のため洪水、土砂崩れ等被害が続出しております。

また犠牲になられた方もいらっしゃいます、ご冥福を祈ると共にお見舞いを申し上げます。

突然襲った竜巻、自然の脅威に悩まされ続ける日本、ただただ天を見つめ、人間の弱さを知るばかりです。

昨日の朝、ブイノスアイレスより2020年夏季五輪・パラリンピック開催が東京に決定したとの報道がもたらされた。

前は1964年(昭和39年)で学生時代でしたがよく覚えています。

はだしのランナーと言われた金メダリスト、エチオピアのアベベ選手、銅メダルの円谷幸吉選手、鬼の大松監督に率いられ、金メダルを取ったバレーボールの東洋の魔女軍団、葛西選手、宮本選手、バレーボール決勝戦のテレビの視聴率は66.8%だったそうです。

2020年の五輪の主役は小中高のみなさんです。がんばれ。

通告に従い大綱4点につきまして質問をさせていただきます。

大綱1.職員は公務員としての誇りをもった行動を

代表質問の冒頭よりこのような質問をするのは非常に残念であります。

今年4月また7月に起きました事件であります。

両事件とも個人的な資質による事件であります、

役所の職員であることには変わりなく、市民の皆様にと与えた衝撃ははかりしれません。

日本は組織を大切にする国であり、組織によって育てられた国であります。

業務外に起こした事件であっても何らかの責任が問われるのが我が国の仕組みであります。

そしてまた、失ってしまった信頼を回復するために何をすれば良いのか、

全員で考えなければなりません。

私は、我孫子市職員は、自分の仕事に誇りを持って、市民の為に職務を着実に実行して行く。それが信頼を回復する一つの道だと思います。

★質問をさせていただきます。

ア.事件に関して市民よりどのような反応または意見がありましたか、また回答はどうされましたか。

イ.事件を起こしてしまった原因は何なのか、調査はされましたか。

ウ.今後はこのような事件が起こらない様にするための対策を取られましたでしょうか。

エ.どのような方法で市民にお詫びをすれば良いと考えますか。

●大綱2.教育行政について

1.新教育長の方針について

8月19日に行われました市政懇談会において中村準教育長が8月31日付けで辞職するとのお話がありました。任期途中の辞職でございます。

中村準前教育長の任期中は我孫子市の教育行政の中で、不祥事の発生があり、「我孫子市教育委員会不祥事防止検討委員会」を設置しなければならなかった、また我孫子市立中学校の高校入試用調査書(内申書)の記載ミス問題等非常に厳しい時期でありました。平成22年6月議会において今関元教育長より引きついた前教育長に、独自のお考えを加えた施策について質問をさせていただきました。それから3年半、長い3年半だったと思います。ほんとうにごくろうさまでした。

倉部新教育長は途中よりの登板でございます。

我孫子市の教育長になられる方はほとんど教育関係者だと思います。

行政機関の幹部が教育長として教育行政をリードして行くわけであります。

今まで多くの市民と直接接していたセクションに在籍していたわけですので、市民の声を反映した教育行政を期待しております。

★質問をさせていただきます。

1-ア.新教育長の心構えをお聞かせ下さい。

1-イ.新教育長の今後の教育行政方針をお聞かせ下さい。

2.不祥事の根絶について

我孫子市教育委員会のホームページに「不祥事の根絶に向けて」と言うページがございます。

その中に、不祥事を根絶できない背景と言う記載があります。

次の様な記載です。

教育委員会や学校ではさまざまな方法により不祥事防止の取り組みが行われているものの、不祥事を根絶できない背景として職員個々の公務員としての規範意識の欠如や、職場における指導、注意喚起が単発的、慣例的、表面的なものに留まっていることが考えられます。となっています。反省として書かれているのですが、以前よりこの様な状態だったのでしょうか、この文章を読まれた市民の方々はどの様に思うでしょう、我孫子市の教育をリードして行く教育委員会の職員が公務員としての規範意識欠如、指導、注意喚起が単発的、慣例的、表面的なものに留まっていると考えられる。なぜこの様な状態になってしまったのか、閉鎖的であり、また職場内に派閥があるのか、組織以外に上下関係があるのか、橋下 徹大阪市長がかつて言った「くそ教育委員会」が理解出来る様な気がします。

私は教育の専門家ではありませんが議会を通じて提言、質問をしてきました。

教育先進都市我孫子を作りましょう。我孫子にはその下地が十分あるのです。

学校の現場に行けば、先生方は生徒1人ひとりに情熱をこめて教育をしています。

部活動、熱心に指導しています。通学時には自ら通学路に立ち安全指導しています。

我孫子市の教育をリードする立場の職員の不祥事を根絶出来ないとは何事か。

新教育長はもう後が無いのだとの覚悟で我孫子市教育委員会の信用回復と再生に大ナタを振るって頂きたい。

★質問をさせていただきます。

2-A.市長又は新教育長は不祥事を根絶できない背景を読まれてどの様に思われますか。

2-1.不祥事を根絶するために何をすべきと思いますか。

3.通学路の安全対策と学習環境について

平成25年8月30日ついに新つくし野横断歩道橋が完成し、根戸小、久寺家中の子ども達による渡り初めが行われました。私が議会で質問し、保護者有志の皆さんと請願書を提出してから6年、初めは無理ですと門前払いの様な状況でした。しかし星野市長の強い意志と関係部署の努力により国交省、千葉国道管理事務所を動かし、ついに完成いたしました。

これにより昨年4月に完成した星野市長が指示したつくし野4丁目先の歩道を併せ、
通学路専用と言ってよい通学路が完成致しました。

子ども達、保護者の皆さん、そして交通指導員の方も一安心です。

しかしこれは我孫子市の中の一通学路です、昨年の9月議会において市内通学路の危険個所の
点検についての質問で、市内13小学校より80カ所の危険個所が上がってきた。

そのうちから36カ所を調査し、8カ所について対応済みとの回答があった。

現在も危険防止対応をされていると思います。

どの程度進みましたでしょうか。

今年は昨年の夏の最高気温を更新する暑さです、年々気温は上昇して行くのでしょうか。

そこで気になるのが、子ども達の学習環境の件です。

この暑さの中でどの様にして勉強しているのだろう、扇風機はついているのだが、

熱風をかき回しているだけではないか、熱中症にはならないだろうか、

これでは勉強より体のほうが心配になってきます。

松戸市では耐震補強工事が終了したならば学校のエアコン取り付けを検討すると発表しました。

流山市は、8月30日付けの新聞によりますと来年全中学校にエアコンを設置、

1年遅れて全小学校に設置する。設計業務委託費3,200万円を補正予算で計上。

小中学校のエアコン設置の総事業費は約22億6000万円とのこと。

★質問をさせていただきます。

3-A.市内危険個所と指摘された個所の危険防止対応の進捗状況はどの様になっていますか。

3-I.学習環境改善の為、小中学校にエアコンの設置の検討をお願い致します。

●大綱3.安心して自転車に乗るために

1.自転車も道路交通法上車両である

昨年6月議会においても「自転車走行の安全について」という題で質問をさせていただきました。

子ども達を自転車による交通事故より守りたい思いからとご理解頂きたいと思えます。

平成24年の自転車乗用中の交通事故件数は132,048件、

交通事故件数に占める割合は19.9%で前年より減少したものの未だ2割と高い割合です。

また自転車乗用中による死傷者数は131,762名と交通事故全体の

死傷者数に占める割合は15.9%と高い数値を示しており、
このうちの4割を若者と子どもで占めています。

(検察庁データ)平成25年8月8日の警察庁のまとめによりますと

今年1～6月の全国の交通事故死者数は2,004名

自転車乗用中の事故死者数280名(前年同期比33名増)となっています。

東日本大震災以降自転車使用が増えたと言われており、

警察庁は「関連している可能性もある」としている。

自転車事故の発生状況は自動車との事故が8割以上で、

出会い頭、右折、左折時での事故が多い、自転車による加害事故は22,227件、

事故の15.4%(平成23年)となっている。

主な原因は安全不確認、一時不停止、信号無視です。

週刊朝日の記事によりますと、2008年9月22日夜当時小学5年生だった

少年はマウンテングバイクに乗り、神戸市北区住宅街の坂道を

時速20～30キロのスピードで下って行った、その時、

知人の散歩に付き添って歩いていた女性(67歳)に衝突、

女性ははずみで約2メートル飛ばされて、頭を強く打ち脳挫傷の重傷、

5年後の現在も意識障害(いわゆる植物状態)が続いている。

被害者側は介護費用や逸失利益など約1億500万円の支払いを求めて裁判をおこした。

法廷では母親側は「危険走行はしておらず、日ごろから指導をしていた」と主張。

裁判官は「少年の前方不注意が事故の原因」と認定。

さらに少年がヘルメットを着用していなかったことなどから

「事故をおこさないよう子どもに十分な指導をしていなかった」として少年の母親に

計9,500万円の賠償するよう命じた。

具体的な指導が不明確な場合には大きな賠償責任が発生する。

学校での安全教育においても安全教育計画を作成、

また警察の交通指導も受けた等記録し、保管する。

前回の質問で自転車の安全教育を受けた児童、生徒に受講証明書または自転車運転免許証の様なものを発行したらどうか検討をお願い致しましたがどの様になりましたか。

★質問をさせていただきます。

1-ア.計画的に徹底的な安全教育の実施を行うべきと思いますが。

1-イ.安全教育を受けた証を保護者、児童、生徒に与えるべきと思いますが。

2.ヘルメット着用の義務化を

自動車事故による死傷者数が減少傾向にあります、これに伴い自転車事故による死傷者数も減少しています。

しかしながら平成24年の死傷者数は131,762名です。

調査の年度は異なりますが交通事故総合分析センター平成20年資料によりますと、

頭部損傷による死者の割合が71.6%となっております。

頭部損傷による死者が70%を超えているという事は、

頭部の保護が如何に重要であるかわかります。

頭部の保護をするためには、ヘルメット着用が絶対必要であります。

国、県の指導の指導では「13歳未満は着用しましょう」と言う事であります。

頭部損傷による死者数が70%を超えている状況の中で「着用しましょう」と言う

指導では甘すぎます。

我孫子市は「子育てしやすいまちづくり」をおし進めています。

もちろん交通事故は0をめざさなければなりません。

しかし事故に遭ってしまう事もあります。

この時如何に被害を最小限に抑える事が必要です。

私は幼児、児童が自転車に乗用する際は、

国、県に先駆けてヘルメット着用を義務化すべきと考えます。

幼児、児童用のヘルメットの価格は1,500~4,000円程度です。

義務化と平行してヘルメット購入資金について一部助成を行う、この事により、

ヘルメット着用率は上がると思います。

頭部損傷による死傷者の減少、子ども達の安心、安全の為、

財政厳しいことは重々認識をしておりますが、検討お願い致します。

★質問をさせていただきます。

2-ア.幼児、児童の自転車乗用中のヘルメット着用義務化についてどの様に考えますか、

国、県に先駆けて着用義務化を検討して頂きたい。

2-イ.ヘルメット購入資金の一部助成についての検討をお願い致します。

3 損害保険加入の促進を

我孫子市内における自転車事故発生件数は平成24年188件(人身事故86件)平成25年(1~6月まで)97件(人身事故43件)です。

前の質問でも述べましたが、自転車事故によって発生する責任、

被害の状況によりますが刑事上の責任、民事上の責任、

道義的な責任を取らなければならない事も発生します。

一例として、女子高校生が夜間携帯電話を操作しながら無灯火で走行中、

前方を歩行中の看護師(57歳)の女性と衝突、

看護師には重大な障害(手足がしびれて歩行困難)が残った。

賠償額5,000万円、横浜地方裁判所平成17年9月14日判決。

中学生ぐらいになれば未成年でも「責任能力あり」と判断され、

親ではなく本人に直接賠償請求されるケースもある。

そうなると社会に出る前に将来の給料を差し押さえられてしまい、

自分が起こした事故とは言え過酷な人生を歩まざるを得ない。

一方被害者の中には加害者側に十分な支払い能力が無いため

泣き寝入りを強いられるケースも少なくない。

自分や家族が自転車に乗る場合は万一の場合どう備えれば良いか。

今は各家庭に1台以上の自動車を所有している時代です、

任意保険には100%加入していると思います。

この保険のなかにオプションで「特約」という付帯保険があります。

この「特約」の中には「個人賠償責任保険」など色々な保険があります。

「個人賠償責任保険」は本人又は家族が他人にけがをさせたり、

他人の財産を壊して法律上の賠償責任が発生した場合に支払われる保険です。

保険金額は国内での事故は無制限、保険料は1カ月あたり数百円です。

大手損害保険会社に確認したところ「特約」を付けての契約は約15%程度だそうです。

その他には自転車安全整備店で購入又は点検整備を行って、

基準に合格した自転車に貼られる「TSマーク付帯保険」等があります。

自転車に乗用している側は多少のルール違反をしても、自転車だから許されると思い、保険なんて必要ないと思っているのではないのでしょうか。

自転車事故撲滅の為市内各自治会に配布されるチラシ等に、ルールを守りましょう、ヘルメット着用しましょう、と書かれています、この中に保険の情報なども書き入れて頂きたいと思います。

交通安全週間があるときの広報紙に保険について記載する事も必要かと思います。

★質問をさせていただきます。

3-ア.自治会への回覧板、広報紙に自転車保険について記載し、お知らせをしてはどうでしょうか。

3-イ.小中学校入学時に保護者の皆様に自転車保険について研究をお願いしてはどうでしょうか。

●大綱4.選挙について

1.障がい者に対する選挙投票支援について

平成25年7月4日参議院議員選挙の投票が行われました。

今回よりインターネットを使用した選挙戦が認められました。

また公選法改正により成年後見人を付けた知的障害者らの選挙権が回復して、初めての国政選挙となりました。

選挙は権利であり、障がいのある方であっても、投票出来る人には多くの人に投票してもらうと言うものであり、郵便等による不在者投票制度もあります。

障がいのある方が健常者と同じ様に投票所に行き、権利が行使できる、これも障がいのある方にとっては喜びの一つと思います。

またなかなか外に出る機会の少ないなか、外に出られる事、また外部より刺激を受ける事は介護予防の一つではないなかと思います。

一つの例ですが車いすで天気の良い日にけやきプラザに期日前投票に行きました。昨年の衆議院議員総選挙のときは車いす用の低い投票用紙記入用のボックスがあったのですが今回はありませんでした。

係りの方がどの様に致しましょうかと聞きにきたので、バインダーで記入をし、投票箱に投入しました。

今回ガイドヘルパーさんと、見習いの若いヘルパーさんが同行しました。

投票に来ている人はいなかったのですが、

見習いヘルパーさんの待っている場所が悪かったのが「じゃまです」と言われしまった、と憤慨していました。

普通であれば「こちらでお待ち下さい」と案内するでしょう。

投票に行くと一挙一動を皆さんに見られていて嫌な感じになる事がある。

過去にも低いボックスやバインダーがないときや、車いすが邪魔ですと言われたことがあった。

その都度選挙管理委員会に報告をしています。

次の投票のときは直っているのです、投票所には何を備品として用意しておかなければならない等決まっていないのですか。

また前日等に投票所の点検はしないのですか。

★質問をさせていただきます

1-ア.車いすでの投票方法そのつどなぜ変わるのかお伺いしたい。

1-イ.投票所内の机の配置等決まりがあるのですか。

投票にきた方に対する接し方等については打ち合わせなどするのですか。

2.投票率の向上について

今回の投票率我孫子市は全国の52.6% 千葉県49.2%を上回り55.3%でした。

インターネット選挙解禁の選挙にしては、若年層の投票率が悪かった。

初めて選挙に行ったと言う若者に聞くと、雰囲気は暗く、入りにくかった。

じろじろ見られている様な気がして焦ってしまった。と話してくれた。

選挙管理委員会は投票率を上げるため努力をしております。

宣車を走らせ、チラシ、ステッカーを貼って広報活動をしております。

私は平行して、若者に投票所に行くようにするにはどの様にしたらよいか意見を聞く。

立会人に若者を多く採用する。

このことにより選挙を身近に感じてもらう。期日前投票は平日にも行われています。

小学高学年の生徒に校外学習として期日前投票を見学させる。

選挙また政治に関心を持ってもらう、将来の投票率向上につながるものと期待します。

★質問を致します

2-ア.投票率向上に若者の意見を取り入れ、立会人に若者を多く採用する事により、
選挙に関心を高めてもらう様努力する必要があると思いますが。

2-イ.小学高学年の校外学習に期日前投票見学を取り入れる事は可能ですか。

ご丁寧な回答ありがとうございました。

質問を終わりにさせていただきます。ご静聴ありがとうございました。